

毎月11日は

防災を**考**える日



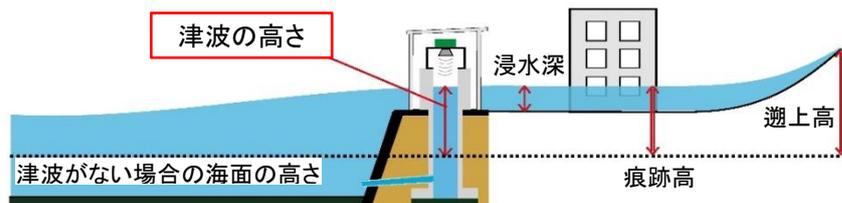
津波の被害



令和5年11月号

■ 気象庁が発表する「津波の高さ」とは

気象庁が発表する「津波の高さ」は、津波がない場合の海面からの高さで、沿岸での値となります。また、津波が内陸へ駆け上った高さを「遡上高(そじょうこう)」と呼んでいます。津波が内陸に浸水した場合の、水面から地表面までの高さを「浸水深」といい、津波が去ったあとに、建物などに残された津波の痕跡を測定した高さを「痕跡高」といいます。



※遡上高や痕跡高は「津波の高さ」で発表している値よりも高くなる場合があります。

■ 防災基礎クイズ

(出典:気象庁「地震と津波」より 図は出典より加工して作成)

Q、津波の高さ0mと予報される場合、海岸線の地点のことを言う。○か×か。

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先 / 市危機管理課 防災安全係 ☎ 22-3402